

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（549）」

2. 日時：平成29年3月28日 16時50分～18時55分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、  
櫻井安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術  
グループマネージャー 他8名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの損傷の防止」、「9条 溢水による損傷の防止等」、「11条 安全避難通路等」、「24条 安全保護回路」、及び「33条 保安電源設備」について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成28年12月19日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について